

# 分娩介助料改定のお知らせ

令和8年（2026年）3月1日より、分娩介助料を改定いたします。

札幌医科大学附属病院では、これまで分娩介助料（正常分娩における医師・助産師等の技術料および介助料）を据え置いてまいりました。しかし、近年の急激な物価高騰や人件費の上昇により、安全な分娩体制を維持するためのコストが著しく増大しております。

当院といたしましては、今後も高度で安全な医療を継続し、地域の周産期医療における「地域医療の最後の砦」としての役割を果たしていくため、やむを得ず料金の見直しを行う判断に至りました。

患者さんにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を願い申し上げます。

## ■ 改定日

令和8年3月1日（日）

## ■ 改定内容（1児につき・非課税）

各時間帯の料金を一律10,000円引き上げさせていただきます。

分娩の時間帯	現行料金（～2/28）	新料金（3/1～）
平日（診療時間内）	200,000円	<u>210,000円</u>
平日（時間外）および土・日・祝日（日中）	210,000円	<u>220,000円</u>
深夜（午後10時～翌午前6時）	220,000円	<u>230,000円</u>

## ■ 新料金の適用について

お申し込み時点ではなく「実際にご出産された日時」を基準として料金を適用させていただきます。

- 令和8年2月28日 23:59までに出産された場合：現行料金
- 令和8年3月1日 0:00以降に出産された場合：新料金

たとえ出産予定日が2月28日以前であっても、実際の出産が3月1日以降となった場合は、新料金となります。反対に、予定日が3月1日以降であっても、2月28日までに出産された場合は、現行料金を適用いたします。

すべての方に、その時点での最新かつ同一の医療サービスを公平に提供するための基準となりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

札幌医科大学附属病院長